



学校便り

夢や志をもち、やさしく・かしく・たくましく 鎮西児童生徒の育成

令和3年4月28日

通信 第3号

校長 伊東計太郎

新型コロナウイルス感染症 拡大防止するために

初夏の陽気に包まれる中ではありますが、新型コロナウイルス感染症の拡大が再び訪れました。昨今の頃は、臨時休業中でありましたが、現状は、その時と比べても急速な感染拡大が日本中を襲っている感があります。福岡県でも、先週水曜日から感染者数が200名を超え、筑豊地区でも10名程度の感染者の報告が続いています。「変異型ウイルス」、「若年層の感染」等、昨年と異なる状況と言えます。このような状況を踏まえ、予定していた「家庭訪問」の機会も中止とさせていただきます。保護者の皆様、並びに準備を進めていた本校職員に対しては、本当に申し訳なく思っております。どうか、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

今後も感染予防を生活の柱に据え、その対策に取り組んでいく必要があります。以下のことを再度、ご理解いただき、「うつらない（感染しない）」「うつさない（感染させない）」ことに本校関係者みんなで取り組んでいきたいと思っております。

(1) 【同居する家族（児童を含む）に体調不良者が出た場合】

同居の家族等に「息苦しさ(呼吸困難)」「強いだるさ(倦怠感)」「高熱」等のいずれかの症状がある場合、また、その症状で病院を受診しようとする場合は、児童が登校する前に、必ず、登校させるかどうかの判断を学校に相談してください。

(2) 児童の同居家族が勤め先や友人・親族等の人との関わりで濃厚接触者に特定された場合

まずは、必ず、学校へ連絡してください。その際、児童は自宅待機させてください。もしも、児童が登校している場合は、早退のお迎えをお願いします。

(3) 児童及び職員、その同居家族がPCR検査を受けるようになった場合

まずは、必ず、学校へ連絡してください。児童は自宅待機させてください。もしも、登校している場合は、早退のお迎えをお願いします。

(4) 毎朝、体温を測り、「健康チェックカード」に記入してください。

毎朝、体温を測ってください。発熱や風邪の症状がある場合は、無理をさせず自宅待機させてください。本人の通常の体温（平熱時）より、明らかに高い場合は、自宅待機させてください。

学習用タブレット端末の「持ち帰り練習」を市内一斉に行います。

本年度より、学校や家庭での学習に活用を始める1人1台のタブレット端末（chromebook クロームブック）の「持ち帰り練習」を4月30日に市内小中学校一斉に行います。タブレット端末パソコンを児童用のランドセルに入れて持ち帰ります。今後の活用に向けた練習となります。当日は、お子さんがランドセルにノート型パソコンを入れて持ち帰ります。週末ということもあり、荷物が多くなるため、上靴は翌週の5月7日に、給食袋は、本日4月28日（当番児童のみ）に持ち帰るようにします。また、4月30日には、パソコンへの衝撃を和らげるために、念のためフェイスカバーを持たせていただきますようお願いいたします。（詳細は、別紙）

5月の予定

日	曜	行事等
1	土	
2	日	
3	月	憲法記念日
4	火	みどりの日
5	水	こどもの日
6	木	聴力検査（2年） PTA議案書配付
7	金	聴力検査（1年）
8	土	
9	日	
10	月	※ 家庭訪問中止(5月10日～13日の期間) 児童下校13時15分 ・校区安全点検・児童宅の確認(13日まで)
11	火	児童下校13時15分
12	水	児童下校13時15分
13	木	児童下校13時15分
14	金	心臓検診（1年）
15	土	
16	日	
17	月	尿検査一次（全学年）
18	火	尿検査回収
19	水	耳鼻科検診（2・4・6年）尿検査回収
20	木	耳鼻科検診（1・3・5年） 学校安全見守りの日
26	水	内科検診（全学年）
27	木	全国学力学習状況調査（6年）
31	月	教育実習スタート

PTA定期総会は表決決議

今年度も昨年度に引き続き、PTA定期総会は、感染予防のため実施せず、昨年度同様に紙面による表決といたします。連休明けの5月6日に議案書を配布いたしますので、翌週の14日までに審議結果を提出願います。

家庭訪問は

中止いたします

「マスクをして、短時間で・・・」とのお願いをしておりました家庭訪問は、新型コロナウイルス感染症の急速拡大を受け、中止させていただくことにしました。様々な情報がある中、できる限り、感染リスクを減らすために学校外活動を減らすことを優先しました。家庭訪問のために、お仕事等の調整をされ、お時間をつくっていただいた保護者の皆様に、本当に申し訳なく思っております。どうか現在の情勢をご理解いただきますようお願いいたします。

なお、家庭訪問は中止いたしますが、予定していた期間は、緊急時対応として、校区の安全点検と担任による各家庭の所在地の確認をいたしますので、子どもたちの下校は、全学年13時15分となります。

送迎車について(所有者のある空き地への無断駐車はやめてください。)

送迎の車について、地域住民等から、苦情の連絡が絶えません。特に、学校近くの信号機付き横断歩道近くの空き地（私有地）に、無断で車を止められている保護者が複数名おられます。所有者が注意を促すと居直りの姿勢も見せられると言われております。警察への通報や学校に車が止められない対策をと言われております。地域住民の中には、歩道を子どもたちが歩いている際に速度を落とす等の配慮をしておられる方もいます。子どもではなく、大人の姿勢が問われています。

開校以来、車の移動や駐停車をしないことをお願いすると、「どこに停めたらいいのか」と問われます。学校敷地内は、3つの施設が出入口1か所で使用しています。残念ながら、その他の場所はありません。出入口は、毎日すごい混雑です。その間を下校中の子どもたちが通ります。交流センターの前や横の駐車スペースに車を止められると、子どもが車に向かって道を横切り危険です。学校前的一方通行のご協力とも併せて、どうか保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

よく「(お願いの) プリントを出しても変わらない」と言われます。変わりましょう。